

岡山から世界へ！オリンピック・パラリンピック育成事業実施要項 (オリンピック分)

1 目 的

本県から一人でも多くのオリンピック選手の輩出を目指し、競技団体等から推薦された選手の中から、年度ごとに対象者を指定して、オリンピック選手育成に必要な支援を多角的に行う。

2 主 催

岡山県 当該競技団体（夏季・冬季オリンピック競技大会実施競技）

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 事業内容

(1) 競技団体等から推薦された選手の中から、対象者を選考委員会で認定する。

※競技バランスを勘案して1団体につき原則5名までの認定とする。

(2) 認定された強化指定選手には競技団体を通じて次の必要経費を補助する。

- ・トレーニング施設等（使用料及び賃借料）
- ・コンディショニングに関する費用
（トレーナー・栄養士等招聘謝金及び旅費、サプリメント等購入費）
- ・海外遠征費等旅費
- ・器具用具に関する費用

5 指定する選手の基準

- ・競技団体から推薦された将来が有望な選手
- ・年齢、競技特性等を考慮して、2024年(パリ2024)、2026年(ミラノ・コルティナ2026)に日本代表の可能性のある選手

6 予算執行

予算執行については、選考委員会で決定した後とする。

選 手：競技団体へ補助金として交付し、別途定める要領に従って事業を実施する。